行宮豈敢望補寶器之闕乎萬機之暇或
命侍臣彈還城之樂歌太平之頌萬歳洋
〻乎盈耳則内以紓
宸憂外以鎮妖邪此器與有榮焉臣竊為
天下祝之

嘉永七年冬十一月之吉

權中納言從三位源朝臣齊昭謹識志在攘夷

倚鞍彈絲

出留日尓仁本布樣ゝ加ゝ南ゝ寿誉都能調
通琂可遠里曽技良ゝ

○ゝ
ゝ扇を以場に而一扇芳言を大業ゝを
ゝ藩金を馬に由二目瞻廷雪業ゝとの志
像ものも
弱ゝくゝいまゝいらんらゝの
いゝゝゝ小情乃神恵四ゝ
三月　　ゝ源士

民アゝゝよゝ

四野殿ゝ後

つゝゝゝゝゝゝゝのゝりまたことゝあきゝを
ゝゝある所代の例なゝゝ

茅こらかゆくらゝ山の峯しろけ
きつゝき鳴代といのるゆふ

○寛永七甲寅の春

水府景山公御孫

一 仮を得る毎に色紙の粗しきとあり
一 衣冠を改めて甲冑書の窮屈とあり
一 居室を構へるに陣中の不自由と思ひ
一 記居の安記小山野の高低とあり
一 父母書る同居の兄弟親族と交る事に考ふ
敵の時乃悲歌をおくりひやうて今日の江華
安穏と大幸とせぐ仏と奏の色を生せ舞
よりあの者か先人せむ若の敵
やうひなるもの森むけざ陣した